1　非常持ち出し袋の中身

以下のものを非常持ち出し袋（荷物量に合った大きさのもの）に入れて準備をお願いいたします。

※持ち物すべてに記名をお願します。

No.	準 備 物	備　　考
1	防災ずきんかヘルメット	・サイズを確認する。
2	食料品（非常食）（３日分）	※１食分（朝食・昼食・夕食）を小分けにして袋詰めし、さらに１日分ごとに袋に分ける。 ・長期保存ができ、児童生徒に応じた形態の食べ物。賞味期限が６ヵ月以上あるもの。 ＊加熱やお湯を使っての調理が不要なもの　＊電子レンジで調理するものも不可 ・缶詰のパンやビスケット等　　・レトルト食品 ・水で調理ができるものは可（使用する水は持参する）とするが、出来上がりまでに１時間かかるものが多いので、お子さんの実態に合わせて準備する。 ・紙皿、紙コップ、スプーン等、ラップ　　・とろみ剤　※必要に応じて ・水以外の水分（長期保存ができる水分補給用のゼリー等）※必要に応じて
3	着替え	・１組（洋服上下、下着等）　※季節に応じたもの（防寒着） ・熱のこもりやすい人は冷やすもの、アルミシートや膝かけ等
4	雨具	・車いすを使用している児童生徒は、車いすごと入るもの（ポンチョタイプのもの等） かっぱ、おりたたみ傘など
5	使い捨てカイロ	・季節に応じて　※貼るタイプ、貼らないタイプどちらでも可
6	衛生用品	・衛生用品（紙おむつ、生理用品等）、おしり拭き、ティッシュ（おしり拭きやティッシュはポケットタイプではないもの）
7	タオル	・２枚（洗顔用の大きさのもの）
8	マスク	・７枚
9	ビニール袋	・５枚（汚れものが入る程度のもの）
10	薬セット ＊希望者のみ ＊毎日服用しているものを３日分程度	・チャック付きビニール袋に入れる。（１回ずつに分け、夕食前、夕食後などの飲む時と個人名を記入する。シロップ等の要冷蔵のものは、保存分のみ粉末に処方してもらう。常温で保管できるものはそのままでも可 ・「大規模災害時における服薬依頼書」と薬情報が記入された書類のコピー（飲ませ方も記載）を提出する。 ・薬を溶かす容器やスポイト等が必要な場合は、必要物品として入れる。
	医療的ケアに必要な物品（3 日分）	※１回分を小分けにして袋詰めし、さらに１日分ごとに袋に分ける。 ・吸引の必要な児童生徒は、予備の吸引チューブ等 ・経管栄養の児童生徒は、栄養剤、白湯の代わりの水（ペットボトル 500ml　１本）、胃残確認等に使用する紙コップ類、ごみ袋やふき取りのペーパー等 ・その他、医療的ケアに必要な物品の予備
11	その他 ※必要に応じて	・迎えを待つ間、安心して過ごすために必要な物。（好きな本、玩具、お絵かきセット等、また保護者からの手紙や音声を録音したもの等）

2　その他

（１）非常持ち出し袋関係については、就学奨励費の対象になりません。